

令和 8 年 中間市農業委員会総会（8 月）議事録

1. 開催日時 令和 8 年 8 月 10 日（月）9 時 30 分開会～9 時 47 分閉会
2. 開催場所 遠賀・中間リサイクルプラザ 2 階 会議室
3. 出席委員 7 名 会長 柴田 功 2 番 井上 俊子 3 番 田中 久光
4 番 貞末 重雄 5 番 白橋 宏 6 番 植本 壽
7 番 日高 真奈美
4. 推進委員 3 名 五郎丸 秀文 牛尾 裕次 森 眞智利
5. 傍聴者 1 名 柴田 広辞
6. 事務局 3 名 宮崎事務局長 花田補佐 坂本
7. 議事日程について
報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について（転用）

【議事内容】

〇〇議長：ただいまの出席委員は 7 名で委員定数の過半数に達しております。よって、令和 8 年 8 月の農業委員会は成立いたしました。それでは本日の会議を始めたいと思います。本日の日程は、お手元の議案書の要領で進行いたしますのでよろしくお願いいたします。

まずはじめに報告事項を議題といたします。

報告第 1 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について（転用）」を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

事務局：はい。資料 1 ページをお開きください。報告第 1 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について（転用）」です。今回 1 件届出が出されておりますのでご報告いたします。それではご説明いたします。

農地の所在中間市大字下大隈字西田〇〇〇〇。面積 365 m²。譲渡人〇〇〇〇。住所中間市大字下大隈〇〇〇〇。譲受人〇〇〇〇。住所中間市大字中底井野〇〇〇〇。転用目的は露天駐車場となっております。

こちらの農地の位置図及び写真を２ページに載せておりますのでご確認ください。説明は以上です。

〇〇議長：事務局から説明がありましたが、本件についてご意見ご質問はありませんか。
今回が初めての委員さんがいらっしゃいます。２ページの左側の写真撮影位置
１、２とある箇所の写真を右側に載せています。写真では見にくいところがある
かもしれませんが。今回届出された場所に左側に隣接しているところは譲受人
の所有地となっております。そして、転用する土地の現状は作られていないよう
ですが。

事 務 局：はい。そうです。右側の写真の通り草は刈られていて管理は行われておりますが、
作付等を行われておりません。

〇〇議長：何かご意見ご質問等はないでしょうか。
補足ですが、資料３ページに今回の届出に関する条文を載せております。

〇〇委員：露天駐車場となっておりますが、宅地開発するとかはないですね。

〇〇委員：元々譲受人が所有している土地は資材置き場として使っているようでした。

〇〇議長：譲受人とお会いすることがあったのでお伺いしたんですけど、前々から話があっ
ていたらしいです。ただ、相続等の関係で最近やっと話がついて、再度買って欲
しいとの相談があったそうです。露天駐車場と資材置き場等で活用されるとのこ
とです。

〇〇委員：では、露天資材置き場となるのでは。

事 務 局：届出では露天駐車場として出されているので、その分で処理しております。

〇〇議長：建設資材というか建設機械等を置くとのことですが。
備考欄に市街化区域内農地と記載されています。これは都市計画法に基づいて市
街化区域と市街化調整区域に分類されています。そのほかに農地は白地や青地と
いった名称で分類されます。

柴田議長：ご意見等無いようですので、報告第１号を終わります。続きまして、「その他」
を議題といたします。何かご意見はありますか。

事務局：-農業委員会業務必携について-

-福岡県農業委員会ネットワーク機構農政・農地担い手・情報(6月分)について

-活動記録について-

-農地パトロールについて-

〇〇議長：以上で「その他について」を終わりたいと思います。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は会議規則第9条により議長において、〇〇委員、〇〇委員を指名いたします。

以上をもって全日程を終了いたしましたので、本日の会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。